

令和2年度大垣市環境審議会第3回会議 会議録

1 と き 令和2年10月29日（木）10:00～11:30

2 ところ 大垣市役所8階 大会議室

3 議 題

- (1) 環境分野の個別計画の目標指標及び目標値の変更について
- (2) 大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について
- (3) 大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について

4 出席者（敬称略）

（委員） 8名

永瀬 久光 後藤 文夫 横井 香織 渡辺 貞子 市川 琴実
加藤 耕司 山本 浩星 市川 諭嘉子

（市事務局） 7名

生活環境部長 加藤 誠
生活環境部環境衛生課長 青井 明彦
生活環境部環境衛生課主幹 小川 哲司
生活環境部環境衛生課主幹 森井 信悟
生活環境部環境衛生課主任 佐藤 寛将
生活環境部環境衛生課主事 森部 厚亮
生活環境部環境衛生課主事 竹中 翔一

5 欠席者（敬称略）

小林 信介 坪井 秀憲 志智 一之 三輪 正直 戸川 香

6 傍聴者（敬称略）

●● ●●

7 報道関係者（敬称略）

なし

8 発言要約

発言者	発言内容
(1) 開会	
青 井 環境衛生課長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、令和2年度大垣市環境審議会の第3回会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市環境衛生課長の青井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、坪井委員さん、志智委員さん、三輪委員さん、戸川委員さんから欠席のご連絡をいただいております。また小林委員さんにつきましては若干遅れるとのことでございます。</p>
(2) あいさつ	
青 井 環境衛生課長	<p>それでは、はじめに永瀬会長さんより、ごあいさつをいただきます。</p>
永瀬会長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、大垣市環境審議会の第3回会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>前回は19日に第2回会議を開催し、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）素案の全てと、生活排水対策推進計画（上石津地域編）素案の第1章までをご確認いただきました。</p> <p>本日の会議では、生活排水対策推進計画について、前回の続きから、最終章まで審議を進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日の審議会が有益なものとなりますよう、委員の皆さんのご理解、ご協力をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
青 井 環境衛生課長	<p>それでは、議事に入りたいと存じます。</p> <p>ここからは、永瀬会長さんに進行をお願いいたします。</p>
永瀬会長	<p>それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>本日の会議につきましては、個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。</p> <p>また傍聴の希望がございました。●● ●●さんから傍聴の申し出がございます。許可してよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p><異議なし></p>

永瀬会長	<p>それでは、傍聴を許可したいと思います。</p> <p>次に、本日の会議録署名者について、私から指名させていただきます。</p> <p>山本委員さんと市川諭嘉子委員さんをお願いいたします。</p>
(3) 環境分野の個別計画の目標指標及び目標値の変更について	
永瀬会長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。</p> <p>議題の(1)「環境分野の個別計画の目標指標及び目標値の変更について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>環境衛生課の森井でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>資料のNo.1をご覧くださいと存じます。</p> <p>第1回の会議におきまして、環境分野の個別計画にある指標及び目標値について、一部見直しを図ってはどうかとのご意見をいただきましたので、社会情勢の変化や実績などを勘案し、見直しを行うものでございます。</p> <p>見直しの内容でございますが、1つ目は、「大垣市エコ水都環境プラン」の基本目標3、自然共生における目標指標「森林整備事業における間伐面積」です。</p> <p>この指標では、国、県、市が実施する森林整備事業における間伐面積を合計しておりましたが、国、県の事業については、市として調整できない部分もございますので、市の事業のみに限定し、目標を設定するように見直しをしたものです。</p> <p>目標指標及び目標値の変更案では、市事業における間伐面積は、平成28年度の基準値50ヘクタールを維持することとします。また、変更案における令和元年度の実績は、A評価となります。</p> <p>続きまして、2ページをご覧くださいと存じます。</p> <p>「大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の施策分野4、循環型社会の推進における目標指標でございます。</p> <p>現行の「大垣市地球温暖化対策推進協議会の参加事業所数」については、旧大垣地域レジ袋有料化協議会に参加し、レジ袋の有料化に先進的に取り組む事業所数を指標としておりました。しかしながら令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買い物袋の有料化が開始したため、新たな指標を設けるものでございます。</p> <p>新たな目標指標は、「ごみの最終処分量」で、リサイクル等されず、最終的に埋め立て処分されるごみの量を指標とするもので、目標値は、令和12年度には、最終処分量を3,000トン以下に維持するものでございます。</p>

	<p>この目標指標は、「大垣市一般廃棄物処理基本計画」と連動した指標でございます。また、変更案における令和元年度の実績はA評価となります。</p> <p>以上が、環境分野の個別計画にある指標及び目標値の見直し案についての説明でございます。</p>
永瀬会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、特にご発言もないようですので、議題の(1)につきましては、ここまでとさせていただきますと存じます。</p>
(4) 大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について	
永瀬会長	<p>次に、議題の(2)、「大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
森井 環境衛生課 主幹	<p>資料No. 2、および別添資料No. 9をご覧くださいと存じます。</p> <p>資料No. 2の「大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る意見等」につきましては、第2回会議の際にいただいた意見等とその回答をまとめたものです。また別添資料No. 9は、いただいた意見を基に修正した、計画素案でございます。</p> <p>それでは、1つ目の意見等は、山本委員さんから、素案の21ページにおいて、基準年度に具体的な年次を記載してはどうか、とのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきまして、別添資料No. 9の21ページをご覧ください。具体的な年次を記載し、「2014年度（平成26年度、基準年度）」と、他ページの記述と統一しました。</p> <p>次に2つ目の意見等は、永瀬会長さんから、素案の24ページの円グラフについて、分かりやすく調整してはどうか、とのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきまして、別添資料No. 9の24、25ページをご覧ください。円グラフ共に、文字の位置やフォントを修正させていただきました。</p> <p>次に3つ目の意見は、山本委員さんから、素案の31から33ページにSDGsとの関連について説明を加えてはどうか、とのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきまして、別添資料No. 9の31ページをご覧ください。第4章、第1節の「取り組み概要」に「なお、推進項目には、関連するSDGsの目標を示します。」と説明を追記させていただきました。</p>

	<p>次に4つ目の意見等は、加藤委員さんから、素案の40ページ、「廃プラスチック排出量の削減」の取り組みとして、できるだけプラスチック製品を買うことを控える施策を加えてはどうか、とのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきまして、別添資料No. 9の40ページをご覧ください。新たに「大垣市グリーン購入基本方針（グリーン購入調達指針）に基づき、環境に配慮した物品購入を行い、使い捨てプラスチック製品の排出を抑制します。」との取組事項を追加させていただきました。</p> <p>次に5つ目の意見等は、山本委員さんから、素案の42ページに大垣市環境保全推進本部等の計画の推進体制図を加えてはどうか、とのご意見をいただきました。</p> <p>これにつきまして、別添資料No. 9の42ページをご覧ください。計画の推進体制図を追加させていただきました。</p> <p>以上が、大垣市第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に係る意見等とそれによる素案の修正案の説明でございます。</p>
永瀬 会長	<p>それでは今の説明についてご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、他にご発言もないようですので、議題の(2)につきましては、ここまでとさせていただきますと存じます。</p>
(5) 大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について	
	<p>次に、議題の(3)、「大垣市第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）の策定について」、計画の審議に入りたいと存じます。</p> <p>前回の会議では、生活排水対策推進計画（上石津地域編）素案の第1章、8ページまでを審議いただきましたので、本日は第2章、9ページから審議を行いたいと存じます。</p> <p>ご意見等がございましたら、その都度、ご発言をお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
小川 環境衛生課 主 幹	<p>環境衛生課の小川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>失礼して、着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、大垣市第2次生活排水対策推進計画、上石津地域編につきまして、お手元の別添資料No.8、青色表紙の素案をお願いいたします。</p> <p>本日は、9ページ、第2章から説明させていただきます。</p> <p>前回と同じように、区切りのよい、「節」ごとにご説明させていただきますので、その後に、順次、ご意見等をお願いいたしたいと存じます。</p> <p>第2章 上石津地域の状況</p>

第1節 上石津地域の概要

1 自然的条件

(1) 地理的・地形的特徴

本市は、伊勢湾に発達した濃尾平野の北西部に位置し、面積206.52km²、人口約16万人を擁する電子部品、窯業、プラスチック製品等の産業を中心とした県下第二の都市です。

平成18年3月の市町村合併により、東に墨俣地域、南西に上石津地域が位置しています。

大垣及び墨俣地域は、岐阜県三大河川である揖斐川や長良川に隣接し、多くの河川が網目状に流れる水郷地帯となっています。

また、自噴帯に位置していることから、古くから「水の都」と呼ばれています。

上石津地域は、東西を標高800メートル前後の養老山地や鈴鹿山脈に囲まれ、盆地となっている中央を牧田川が南北に流れる緑豊かな里山地域です。

下の図は大垣市の位置及び標高図でございます。

10ページをお願いいたします。

(2) 河川

上石津地域を流れる主な河川等の概略及び河川の環境基準水域類型指定状況は、以下のとおりです。

広大な山林と中小河川が特徴であり、中央部を貫流している一級河川牧田川やその支川である一級河川藤古川等、5つの河川によって、地形勾配を利用した自然排水がなされています。

下の図は上石津地域の主要河川等の概略図でございます。

また、その下の表は上石津地域の河川の環境基準水域類型の指定状況でございます。

11ページをお願いします。

2 社会的条件

(1) 人口・世帯数

① 全市

本市の人口及び世帯数の推移は、以下のとおりです。

本市の人口はゆるやかに減少しており、5年間で1,034人(0.64%)減少し、世帯数は年々増加しており、5年間で2,732世帯(4.25%)増加しています。

このため、1世帯当たりの人口は年々減少しており、5年間で0.12人(4.76%)減少し、世帯規模の縮小が進んでいます。

下の表は本市の人口及び世帯数でございます。

またその下のグラフは本市の人口及び世帯数の推移でございます。

12ページをお願いします。

② 上石津地域

上石津地域の人口及び世帯数の推移は、以下のとおりです。

上石津地域の人口は年々減少しており、5年間で411人(7.15%)減少し、世帯数はほぼ横ばいで推移しています。

このため、1世帯当たりの人口は年々減少しており、5年間で0.21人(7.32%)減少しています。

下の表は上石津地域の人口及び世帯数でございます。

また下のグラフは上石津地域の人口及び世帯数の推移でございます。

13ページをお願いします。

(2) 水利用

① 簡易水道

上石津地域の簡易水道事業は、給水区域1,550ha、計画給水人口5,950人、浄水場8か所で、自然流下式とポンプ加圧式により給水する計画です。

簡易水道給水状況は、以下のとおりであり、一人一日平均配水量は、ほぼ横ばいで推移しています。

事業運営の効率化、合理化を図り、一体的に整備するため、上石津北部地区の簡易水道及び飲料水供給施設は、平成23年3月に牧田簡易水道、一之瀬和田簡易水道及び平井飲料水供給施設を上石津北部簡易水道に統合する認可を受けています。

また、上石津南部地区の簡易水道及び飲料水供給施設は、平成28年3月に多良簡易水道、西山簡易水道、時簡易水道及び延坂飲料水供給施設を上石津南部簡易水道に統合する認可を受けています。

下の表は上石津地域の簡易水道の給水状況でございます。

また下のグラフは上石津地域の簡易水道の一人一日平均配水量の推移でございます。

14ページをお願いします。

② 下水道

下水道の目的には、生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の水質保

	<p>全等があり、安全・安心で快適な市民生活を確保する上で、なくてはならない都市基盤施設です。</p> <p>大垣地域では、昭和29年度から公共下水道事業に着手しており、墨俣地域では、平成25年3月に供用開始しました。</p> <p>上石津地域では、概ね特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業などで整備されています。</p> <p>また、令和元年度の上石津地域の下水道普及・水洗化の状況は、以下のとおりであり、行政区域人口は5,339人、処理区域人口は5,326人となっており、下水道普及率は99.8%、水洗化率は90.2%となっています。</p> <p>下の表は上石津地域の下水道普及・水洗化の状況でございます。 15ページをお願いします。</p> <p>上のグラフは上石津地域の下水道普及率の推移を表しております。 その下の図は上石津地域の下水道関連事業区域図でございます。 以上が第1節でございます。</p>
永瀬 会長	<p>今のところでご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。 普及率は99.8%ですごい数字ですが、接続率の実態、数値はつかめているのでしょうか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>14ページの表でございますが、先ほど説明しました普及率が99.8%というのは下水道整備関連の数字です。水洗化率というのは、そこから接続していない分を除き、90.2%が下水を実際に使用している方で、水洗化率が利用率になります。</p>
永瀬 会長	<p>水洗化率は下水道に接続済ということですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>そうです。90.2%が下水道に接続済、99.8%が下水道整備が終わっている数字でございます。水洗化率というのは実際下水道を使用している数字でございます。</p>
永瀬 会長	<p>かなり立派な数字ですね。</p>
加藤 生活環境部長	<p>年々普及率に近づいていますが、もう少し頑張らせていただきます。</p>
永瀬 会長	<p>アピールできるような数字だと思います。 他は何かございませんか。それでは第2節をお願いします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>16ページをお願いします。</p> <p>第2節 河川の水質の状況</p> <p>1 河川の環境基準</p> <p>水質汚濁に係る環境基準は、国において「生活環境の保全に関する環境</p>

基準」と「人の健康の保護に関する環境基準」について設定されています。

生活環境の保全に関する環境基準は、河川の利用目的によりAA～E類型の6段階に区分されており、それぞれpH、BOD、SS、DO、大腸菌群数の5項目について基準値が定められています。

下の表は水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準でございます。

17ページをお願いします。

この項目は水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準項目でございます。

1 pH（水素イオン濃度）

溶液中の水素イオン濃度を表す指標です。

7を中性とし、7より大きい物をアルカリ性、小さいものを酸性といいます。

一般的に河川の表流水はpH7付近です。

2 BOD（生物化学的酸素要求量）

河川水などの有機物による汚濁の程度を表すものです。

水中に含まれている有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量をいい、この値が大きいほど、汚れが大きいことを示します。

3 SS（浮遊物質）

水中に浮遊している不溶性の物質の量で、水の濁りの原因となります。

4 DO（溶存酸素量）

水中に溶けている酸素の量です。

汚れの大きい水中では微生物によって消費される酸素の量が多いため、溶存酸素量は少なくなります。

溶存酸素は水の浄化作用や生き物にとって重要なものです。

5 大腸菌群数

水中に含まれる大腸菌群の数を指します。

人や家畜の体内の大腸菌がし尿に混入して流れこむのが主な原因であり、検出される菌の有無や量から、汚染の程度が判断されます。

18ページをお願いします。

2 河川水質調査結果

上石津地域を流れる河川は、いくつもの中小河川が牧田川に流入してい

ます。

牧田川は、広瀬橋より上流が環境基準値A A類型に、広瀬橋より下流がA類型に指定されており、この牧田川の水質を把握することを目的として、岐阜県が一之瀬橋に観測地点を設置し、監視しています。

また、本市も上石津地域に18か所の観測地点を設置しています。

下の表は上石津地域の河川水質調査地点でございます。

19ページをお願いします。

上の図は上石津地域の河川水質調査地点位置図でございます。

環境基準の対象であり水質汚濁の目安となるBOD、SS、DO及び大腸菌群数について、岐阜県及び本市が実施している調査結果を以下に取りまとめました。

※ SS、DO及び大腸菌群数は年平均値、BODは75%値を示します。

※ BODの75%値とは、BODの年間測定結果が環境基準に適合しているか評価する際に用いる値です。

BODは、公共用水域が通常の状態（河川にあつては低水流量以上流量）にあるときの測定値によって判断することになっています。

しかしながら、通常の状態か否かの把握は非常に困難であるため、測定された年間データのうち75%以上のデータが基準値を満足することをもって環境基準に適合しているとみなすことになっています。

例えば、月1回の測定データがある場合、水質の良い値から1年間分12個を並べた時、水質の良い値から9番目の値を75%値といい、この値が環境基準を満足していれば、環境基準地点において環境基準に適合しているとされています。

20ページをお願いします。

(1) 岐阜県が実施した河川水質調査結果

① DO（溶存酸素量）

岐阜県が実施した河川水質DOの推移は、以下のとおりです。

過去10年間において、DOの環境基準を達成しています。

下のグラフはDOの推移を表しております。

② BOD（生物化学的酸素要求量）

岐阜県が実施した河川水質BODの推移は、以下のとおりです。

過去10年間において、BODの環境基準を達成しています。

下のグラフは一之瀬橋のBODの推移を表しております。

21ページをお願いします。

	<p>③ S S (浮遊物質量) 岐阜県が実施した河川水質 S S の推移は、以下のとおりです。 過去10年間に於いて、S S の環境基準を達成しています。 下のグラフは一之瀬橋の S S の推移を表してあります。</p> <p>④ 大腸菌群数 岐阜県が実施した河川水質大腸菌群数の推移は、以下のとおりです。 過去10年間全ての地点に於いて、環境基準を超過してあり、基準値 50MPN/100ml の20倍を超える年がほとんどです。 下のグラフは一之瀬橋の大腸菌群数の推移を表してあります。 22ページをお願いします。</p> <p>(2) 本市が実施した河川水質調査結果</p> <p>① D O (溶存酸素量) 本市が実施した河川水質 D O の推移は、以下のとおりです。 過去10年間に於いて、D O の環境基準を達成しています。 下のグラフは上石津地域の D O の推移を表してあります。</p> <p>② B O D (生物化学的酸素要求量) 本市が実施した河川水質 B O D の推移は、以下のとおりです。 過去10年間に於いて、B O D の環境基準を達成しています。 下のグラフは上石津地域の B O D の推移を表してあります。 23ページをお願いします。</p> <p>③ S S (浮遊物質量) 本市が実施した河川水質 S S の推移は、以下のとおりです。 過去10年間に於いて、S S の環境基準を達成しています。 下のグラフは上石津地域の S S の推移を表してあります。</p> <p>④ 大腸菌群数 本市が実施した河川水質大腸菌群数の推移は、以下のとおりです。 過去10年間に於いて、平成27年度の時山集落上流を除いたすべての地点で環境基準を超過しています。 下のグラフは上石津地域の大腸菌群数の推移を表してあります。 以上が第2節でございます。</p>
永瀬会長	<p>今の説明につきまして、ご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。</p> <p>19ページの位置図で、広瀬橋はどこになりますか。</p>
加藤	<p>18ページの表で示している B-9 が広瀬橋でございます。牧田川のほぼ</p>

生活環境部長	養老町との境目辺りです。
永瀬会長	10ページにも広瀬橋が出ていますが、これと同じですか。
加藤 生活環境部長	10ページの図の中にも広瀬橋を表記するよう追加させていただきます。
永瀬会長	18ページの表で、B-6、B-7、B-8が排水口下流となっていますが、各浄化センターの位置を19ページ的位置図に記載してはいかがでしょうか。
加藤 生活環境部長	はい、わかりました。浄化センターについては、15ページの図の中に赤字で書いてありますが、19ページ的位置図にも表記させていただきます。
永瀬会長	下流というのはどのあたりですか。
加藤 生活環境部長	ほぼ一緒です。この図の大きさですと位置がほぼ同じになってしましますが、表記の方法を検討させていただきます。
永瀬会長	他に何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。 それでは24ページお願いします。
小川 環境衛生課 主幹	24ページをお願いします。 第3章 前計画の実施状況及び実績 第1節 前計画の実施状況 1 処理施設の整備 上石津地域の生活排水処理施設の整備状況は、以下のとおりです。 下の表は上石津地域の生活排水処理施設の整備状況でございます。 25ページをお願いします。 (1) 生活排水の処理体系 上石津地域における生活排水の処理体系は、以下のとおりです。 生活排水のうち、し尿と生活雑排水をあわせて処理をしている施設は、集合処理施設（特定環境保全公共下水道や農業集落排水処理施設等）及び個別処理施設として家庭や団地等の敷地内に設置した合併処理浄化槽があります。 これらの施設で処理している人口は約90%で、残りは未処理の生活雑排水をそのまま河川等に排出しており、水質汚濁の一因になっています。 下の図は生活排水の処理体系を表しております。 なお、生活雑排水とは、生活排水のうち、し尿を除いたもののことです。 26ページをお願いします。 (2) 生活排水処理施設

① 特定環境保全公共下水道

特定環境保全公共下水道は、家庭の台所や水洗トイレ、風呂、工場、事業所から出る汚れた水を道路下に埋設された下水道管に流して処理場に集め、処理した後にきれいな水として川に流す施設です。

上石津地域の下水道は、北部処理区が平成5年12月に事業認可を取得して、平成12年5月に供用を開始し、次に、中部処理区が平成13年3月に事業認可を得て、平成17年4月に供用を開始しました。

下の図は下水道の概略を表しております。

27ページをお願いします。

上の表は上石津地域の特定環境保全公共下水道の概要でございます。

② 農業集落排水処理施設

農村部では小さな集落が分散していることが多いため、下水道よりも小さい数集落単位の規模で汚水を集め、処理して農業用水路や河川に流しています。

上石津地域では、西山処理区及び南部処理区において、整備されています。

下の表は上石津地域の農業集落排水処理施設の概要でございます。

28ページをお願いします。

③ 小規模集合排水処理施設

小規模な集合処理施設を整備することが効率的な場合に実施されています。

上石津地域では、平井処理区に整備されています。

下の表は上石津地域の小規模集合排水処理施設の概要でございます。

④ 合併処理浄化槽

浄化槽には、し尿しか処理しない単独処理浄化槽と、台所やお風呂から排水される生活雑排水をし尿とあわせて処理できる合併処理浄化槽の2種類があります。

浄化槽の設置については、「岐阜県浄化槽の設置に関する指導要領」により、平成10年度から新たに設置する浄化槽は、全て合併処理浄化槽として指導されています。

また、浄化槽法（昭和58年法律第43号）の改正により平成13年度から単独処理浄化槽の新規設置ができなくなりました。

本市では、合併処理浄化槽の普及を図り、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の保全を図ることを目的として、下水道事業計画

区域外において合併処理浄化槽を設置する個人で、補助金交付条件を満たす場合に、その費用の一部を補助しています。

29ページをお願いします。

2 普及啓発事業

生活排水処理施設の整備が完了するまでの間の取り組みとして、河川の水質改善や水環境保全のために、ブルーリバー作戦等の普及啓発活動に取り組みました。

(1) 台所排水などの発生源対策の普及啓発

岐阜県と本市では、家庭でできる生活排水対策を「ブルーリバー作戦」と名づけ、啓発活動を行っています。

本市においては、台所での対策として調理くずや油などの流出防止、洗濯や入浴時での対策として洗剤の適正利用や残り湯の再利用、その他の対策として浄化槽の適正管理など家庭内での生活排水対策について、広報おがきや市ホームページ等によって市民に普及啓発を行ってきました。

ブルーリバー作戦とは家庭の生活排水で汚れた川をきれいにする運動のことです。

生活排水によってもたらされる水の汚れは、市民一人ひとりが生活排水対策に心がけるとともに、廃油回収、清掃活動に積極的に参加することで、ずいぶん改善することができます。

あなたもできる【四い心がけ】

流さない 水切りネットや ごみかごで

流さない 廃油回収 再利用

流さない 洗剤・シャンプー 適量に

流さない ペットボトルも 空きかんも

30ページをお願いします。

(2) 廃食用油の回収

家庭で使用した食用油をそのまま台所の排水口から流すと、河川を汚す大きな原因となるばかりでなく、配水管を詰まらせ、排水管の「排」の字ですが「配」になっておりますので修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

悪臭の原因にもなるため、上石津地域の8か所に回収ステーションを設置し、廃食用油の回収を行いました。

また、回収した油は、バイオディーゼル燃料（BDF）や石けんの材料として有効利用しました。

	<p>下の表は廃食用油収集量、BDF製造量、石けん製造量の推移を表しております。</p> <p>(3) 水環境保全の推進</p> <p>水環境の保全に関する意識向上には環境教育が非常に重要であることから、本市では、各小中学校での取り組みや自然保護団体の活動推進に加え、水生生物調査（カワゲラウォッチング事業）やふるさと生き物調査隊などの実践的な活動を進めてきました。</p> <p>上石津地域では、毎年小学校の児童がカワゲラウォッチングに参加しています。</p> <p>身近な河川に棲む生物を調査することを通じて河川の水質を知り、あわせて河川清掃や家庭排水の調査等も行うことで、総合的な環境学習を行っています。</p> <p>また、ふるさと生き物調査隊は毎年夏季に開催しており、令和元年度のふるさと生き物調査隊には、67人が参加しました。</p> <p>参加者は、牧田川に棲む水生生物の調査と川の水環境について考え、川辺のごみ拾いを実施するなど、環境学習に取り組みました。</p> <p>以上が第1節でございます。</p>
永瀬会長	<p>ここまでの説明の中で何かご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>30ページでBDF製造量、石けん製造量が3年間同じ量なのは決まった量を作る契約等があるのですか。</p>
加藤生活環境部長	<p>上石津地域の回収量は29、30、元年と差がございますが、クリーンセンターでも回収しておりますので、こちらの方から一定量になるように補填し、製造量が一定量になるように調整しております。</p>
永瀬会長	<p>作った後の消費はどうなっていますか。</p>
加藤生活環境部長	<p>これが問題でございまして、石けんにつきましては上石津地域のイベント等で配布して使っていただいているということでございます。普及につながるほど製造できておりませんし、費用対効果のこともありますので見直しをしているところでございます。</p>
永瀬会長	<p>環境に気をつけようと物を作ってもその後が捌けないという問題があります。</p>
加藤生活環境部長	<p>今それを見直しているところでございます。最終的には完成品をどうするかということを含めて見直しをしておりますので、来年以降の報告の中で入れられたらと思っております。</p>
永瀬会長	<p>それでは31ページをお願いします。</p>

<p>小川 環境衛生課 主幹</p>	<p>31ページをお願いします。</p> <p>第2節 前計画の目標に対する実績</p> <p>前計画で定めた目標の達成状況は、以下のとおりです。</p> <p>下の表は前計画の目標と実績でございます。</p> <p>令和元年度における牧田川（一之瀬橋）水質環境基準の実績値は速報値となっております。</p> <p>32ページをお願いします。</p> <p>1 牧田川（一之瀬橋）水質環境基準</p> <p>前計画の目標水質に設定された牧田川の水質測定結果は、以下のとおりです。</p> <p>全ての地点において、大腸菌群数以外の項目については環境基準を達成しています。</p> <p>なお、大腸菌群数の環境基準超過については、自然由来の大腸菌が影響を与えていることが考えられます。</p> <p>下の表は牧田川（一之瀬橋）の水質調査結果でございます。</p> <p>BOD値は75%値、それ以外は年次平均値を示しております。</p> <p>33ページをお願いします。</p> <p>2 生活排水処理施設等の整備状況</p> <p>生活排水による水質汚濁を軽減するため、特定環境保全公共下水道等の整備を進め、上石津地域の下水道普及率は、令和2年3月末現在で99.6%に達しており、これにより、平成12年度には9.4%であった生活排水処理率が、令和元年度には90.0%に向上しました。</p> <p>下の表は処理形態別人口の比較でございます。表の区分中における単位が入っておりませんでしたので、人口の横には（人）、生活排水処理率は（%）を記入していただきますようお願いいたします。</p> <p>なお生活排水処理率（%）＝生活排水処理人口/区域人口×100でございます。</p> <p>34ページをお願いします。</p> <p>上のグラフは処理形態別人口の推移を表しております。</p> <p>以上が第2節でございます。</p>
<p>永瀬会長</p>	<p>それでは34ページまでのところで何かご意見、ご質問はございましたらお願いします。</p> <p>それでは35ページをお願いします。</p>
<p>小川</p>	<p>35ページをお願いします。</p>

<p>環境衛生課 主 幹</p>	<p>第4章 生活排水対策の基本的な考え方 第1節 基本理念</p> <p>日々の生活や事業活動の中で使用している水を未処理のまま生活雑排水として流すことは、河川等を汚染し、環境に悪影響を与える一因となっています。</p> <p>本市では、平成12年3月に策定した大垣市環境基本計画から現計画である大垣市エコ水都環境プランまで、継続して望ましい環境像「ハリンコが泳ぎ、ホテルが舞う水都・大垣」を掲げ、水質汚濁の防止に関する取り組みを推進してきました。</p> <p>豊かな自然を継承し、この環境像を実現するためには、生活排水対策を推進し、良好な水環境を創出するとともに、将来にわたりその環境を保全していくことが重要になってきます。</p> <p>そこで、エコ水都環境プランに示されている「自然とともにいきる快適なまち」を基本理念として掲げ、その実現のために取り組んでいきます。</p> <p>以上が第1節でございます。</p>
<p>永瀬会長</p>	<p>35ページ第1節で何かご意見、ご質問はございましたらお願いします。それでは36ページをお願いします。</p>
<p>小川 環境衛生課 主 幹</p>	<p>36ページをお願いします。</p> <p>第2節 基本方針</p> <p>基本理念の実現のため、以下に示す基本方針のもと、市民、事業者、行政の3者が一体となって、それぞれの施策を実行していきます。</p> <p>1 健全な水循環の促進 2 水文化を守る環境にやさしい暮らし方の促進</p> <p>37ページをお願いします。</p> <p>第3節 基本目標</p> <p>以下の2つを基本目標として、計画の進行管理を行います。</p> <p>1 生活排水処理率100% 2 牧田川（一之瀬橋）水質環境基準AA類型の維持</p> <p>38ページをお願いします。</p> <p>第4節 施策体系図</p> <p>この計画に掲げる基本理念に基づき、基本目標を実現するため、今後20年間の施策を以下のように定めて、上石津地域の生活排水対策を実施することとします。</p> <p>施策体系図は下のとおりでございます。内容は40ページ以降に出てきま</p>

	<p>すのでここでは省略させていただきます。 以上が第4節でございます。</p>
永瀬会長	<p>ここままで何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。 それでは次をお願いします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>40ページをお願いします。</p> <p>第5章 生活排水対策推進施策 第1節 健全な水循環の促進</p> <p>1 生活排水処理施設の適正管理</p> <p>(1) 特定環境保全公共下水道処理施設の適正管理</p> <p>上石津地域の特定環境保全公共下水道は、地形の条件によって北部処理区と中部処理区に分け、処理を行っています。</p> <p>北部処理区の汚水は「上石津北部浄化センター」で、中部処理区の汚水は「上石津中部浄化センター」で処理し、処理水を河川に放流しています。</p> <p>安定した水質の処理水を河川に放流し、公共用水域の水質保全を図るために、各浄化センターの維持管理を適正に行っていきます。</p> <p>(2) 農業集落排水処理施設の適正管理</p> <p>上石津地域の農業集落排水処理施設は、西山処理区と南部処理区において処理を行っています。</p> <p>西山処理区の汚水は「上石津西山浄化センター」で、南部処理区の汚水は「上石津南部浄化センター」で処理し、処理水を河川に放流しています。</p> <p>安定した水質の処理水を河川に放流し、公共用水域の水質保全を図るために、各浄化センターの維持管理を適正に行っていきます。</p> <p>(3) 小規模集合排水処理施設の適正管理</p> <p>上石津地域の小規模集合排水処理施設は、平井処理区において処理を行っています。</p> <p>平井処理区の汚水は「上石津平井処理場」で処理し、処理水を河川に放流しています。</p> <p>安定した水質の処理水を河川に放流し、公共用水域の水質保全を図るために、処理場の維持管理を適正に行っていきます。</p> <p>41ページをお願いします。</p> <p>2 合併処理浄化槽への転換・普及促進</p> <p>(1) 合併処理浄化槽への転換</p>

	<p>特定環境保全公共下水道等の計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。</p> <p>(2) 浄化槽設置整備事業補助制度の活用</p> <p>本市では、合併処理浄化槽を設置する個人で、補助金交付条件を満たす場合に、その費用の一部を補助しています。</p> <p>今後は、この補助制度のさらなる活用により、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めていきます。</p> <p>また、現状の浄化槽設置整備事業補助金の概要は、以下のとおりで、より効果的な補助制度のあり方について検討し、必要に応じて制度の見直しを行っていきます。</p> <p>下の表は浄化槽設置整備事業補助金の概要でございます。</p> <p>(3) 浄化槽の適正管理</p> <p>浄化槽からの処理水質を維持するためには、設置した後の維持管理が重要になります。</p> <p>浄化槽法において浄化槽の管理者には、定期的な点検・清掃及び法定検査の実施が義務づけられていることから、浄化槽の適正管理について啓発していきます。</p> <p>以上が第1節でございます。</p>
永瀬 会長	<p>今のところで何かご意見、ご質問はございましたらお願いします。</p> <p>単独浄化槽とか汲み取り便槽の数は把握されていますか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>浄化槽に関しましては設置の段階と廃止の段階で届出が必要ですので、市の方ですべての数を把握しております。残った数が汲み取り便槽となります。汲み取り便槽も回収をしておりますので、何世帯あるかは把握しております。</p>
永瀬 会長	<p>適正管理のところで、法定点検の実施率などはどのくらいでしょうか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>法定点検につきましては、県の外郭団体で把握しております。</p>
永瀬 会長	<p>データは共有できているのですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>できております。</p>
永瀬 会長	<p>啓発という話になりますが、市として啓発されるということですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>広くということで、浄化槽に関しましては、設置や廃止の段階で届け出が必要ですので、浄化槽を廃止し下水へつなぐ場合は最終清掃が必要かどうか、撤去の時は届出が必要かどうかがありますので、県と連携して情報</p>

	提供していくということでございます。
加藤委員	公共下水や集落排水で上石津地域はほぼ下水が100%ということですが、まだ合併浄化槽も設置してみえるということで、その件数は相当数あるのか、また、今後下水につなぐ計画はあるのでしょうか。
加藤 生活環境部長	14ページの下水道の計画の中で計画面積や計画世帯が決まっております。5,339人が行政区域人口で下水道普及率が99.8%となっております。計画に対して99.8%まで工事が終わっているという状況でございます。上石津全体が下水道区域かというところではございません。下水道の計画より浄化槽の方が効率的だということもでございます。水洗化率は90%となっておりますので、整備が終わっても接続が終わっていないところをできるだけ早く、下水道に切り替えていただくことを啓発しているところでございます。また下水道や合併浄化槽もない世帯、汲み取りの世帯もございますので、浄化槽を設置していただくということでございます。
永瀬会長	それでは第2節をお願いします。
小川 環境衛生課 主幹	42ページをお願いします。 第2節 水文化を守る環境にやさしい暮らし方の促進 1 家庭でできる生活排水対策の促進（ブルーリバー作戦の継続） 上石津地域における生活排水未処理人口の割合は、以下のとおり10%です。 私たちは家庭で1日1人あたり平均210Lの水を使用しており、その内訳を見ると40%がお風呂から発生しています。 また、し尿を除く生活雑排水が、全体の約80%を占めていることから、生活雑排水を未処理のまま流すことが水質汚濁の大きな原因になります。 日常のちょっとした心がけが川をきれいにします。 小さなことでも一人ひとりが身近なところから取り組むことができるように、これからもブルーリバー作戦を継続し、家庭でできる生活排水対策について啓発活動を行い、取り組みを促進していきます。 下の円グラフは生活排水処理形態別人口の割合を表しております。 またその下のグラフは家庭での水の使われ方を表しております。 43ページをお願いします。 (1) 台所での対策 ① 目の細かい水切りネットを使用し、調理くずを流さないように工夫します。 ② 揚げ物に使った油は、炒め物に再利用します。さらに残った油は、固

化材や新聞等にしみ込ませて可燃物として燃えるごみに出します。

- ③ 汚れのひどい食器は、キッチンスクレーパーや紙等で拭き取ってから洗います。
 - ④ 米のとぎ汁は、植木や家庭菜園などの水やりに利用します。
 - ⑤ 料理の作り過ぎ、食べ残しが出ないように工夫します。
 - ⑥ 洗剤は適量を使用し、使いすぎに注意します。
- (2) 洗濯・入浴時の対策
- ① 洗剤は計量カップを用いて適量を使用し、使いすぎに注意します。
 - ② 汚れがひどいものについては、あらかじめ部分洗いするなどして、洗剤を極力使用しないように工夫します。
 - ③ 風呂の残り湯を洗濯用として再利用します。残り湯は、翌朝でも温度を保っていますので洗浄力が高く効果的です。
 - ④ シャンプー、リンス、歯磨き粉等も汚濁負荷の要因となるため、使用量を控えます。

(3) その他の対策

- ① 洗車排水は、側溝などを通じて直接河川に流入します。洗車にはバケツを利用し、洗剤は控えめにします。
- ② 下水道が整備された地域では、早期に下水道への接続を行います。
- ③ 浄化槽を設置している場合は、定められている保守点検、清掃、法定検査を適正に行います。

44ページをお願いします。

2 水環境に関する意識の高揚

(1) 環境教育の推進

近年の環境問題に対し、環境教育は非常に重要です。

エコ水都環境プランにおいても子どもの頃からの環境教育を目標に掲げており、小中学校においても体験学習が拡充されています。

現在も実施している各小中学校での取り組みや自然保護団体の活動の推進に加え、水生生物調査（カワゲラウォッチング事業）などの実践的な活動に、今後も積極的に取り組んでいきます。

下の表はカワゲラウォッチング参加人数と調査結果でございます。

(2) 環境情報の提供

広報おおがきや市ホームページ等により、環境に関する情報を積極的に発信していきます。

また、各種イベント等を通じて環境情報を発信していくほか、河川清掃

	<p>活動等の環境学習の機会に関する情報の提供に努めます。 45ページをお願いします。</p> <p>3 その他水質改善策の推進</p> <p>(1) 水質のモニタリング</p> <p>河川の水質を把握するため、定期的な調査を継続していきます。 調査結果は、今後の対策を検討する資料とするとともに、市ホームページ等で公表することにより、市民にも周知していきます。</p> <p>(2) 廃食用油の回収</p> <p>家庭から排出される廃食用油を回収し、台所からの汚濁負荷の低減を図ります。</p> <p>4 関連部局の調整・近隣市町との協力</p> <p>牧田川には本市だけでなく、流域市町の生活排水や雨水等も流れ込むため、河川の浄化対策は、本市が単独で実施してもその効果を十分に得ることはできません。 流域全体の生活排水対策を推進するためにも、上流域の自治体と協力し、集合排水処理の普及などの取り組みを進めていきます。 以上が第2節でございます。</p>
永瀬会長	<p>第2節に関しまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。 水質のモニタリングの中に生物の調査は入っていますか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>44ページの環境教育の推進の中でカワゲラウォッチング事業がございまして、きれいな水かどうか確認しておりますが、生物に対しては指導者がおりませんので、具体的などころまではできていない状況でございます。</p>
永瀬会長	<p>市としては水生生物の調査まではやっていないということですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>そこまではできていない状況でございます。</p>
永瀬会長	<p>それでは46ページ第3節をお願いします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>46ページをお願いします。</p> <p>第3節 汚濁負荷量の算定</p> <p>生活排水対策を推進することにより削減できる汚濁物質の負荷量を明らかにすることは、この計画をより効果的に実施するため、また、計画の進捗を確認するために重要です。 そこで、河川水質の代表的な指標であるBODを対象にして、現況（令和元年度）及び将来（令和12年度及び22年度）の発生負荷量の算定を行い</p>

	<p>ました。</p> <p>上石津地域は、田畑の面積が他地域と比べて広大であるため、自然系のBOD汚濁負荷量が多い地域になります。</p> <p>その中で、この計画の対象となる生活系の排出量は全体としては多くないものの、特定環境保全公共下水道や農業集落排水処理施設などへの接続、単独処理浄化槽や汲み取り便槽、自家処理から合併処理浄化槽への転換が進むことにより生活排水処理率が向上し、約16kg/日のBOD負荷量の削減が見込める予想です。</p> <p>下の表はBOD汚濁負荷量の算定結果でございます。</p> <p>47ページをお願いします。</p> <p>グラフはBOD汚濁負荷量の推移を表しております。</p> <p>以上が第3節でございます。</p>
永瀬会長	<p>第3節に関しまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>それでは第4節をお願いします。</p>
小川 環境衛生課 主幹	<p>48ページをお願いします。</p> <p>第4節 計画のフォローアップ</p> <p>計画の進捗状況を確認するため、定期的に現状把握を行い、目標の達成状況等についてフォローアップを行います。</p> <p>その結果、進捗状況が十分でない場合は、必要に応じて対策を検討し、実施していきます。</p> <p>また、計画の前提となる諸条件が今後の社会状況等と整合していることを継続的に確認し、大きな変更が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。</p> <p>以上が第4節でございます。</p>
永瀬会長	<p>最後のページですが何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p> <p>また最初に戻っていただいて何かご意見、ご質問はございましたらお願いします。</p> <p>18ページに戻って、これだけの定点で水質調査をされていて、どの地点もAAの基準を維持しているということによろしいですか。</p>
加藤 生活環境部長	<p>ずっとAAの基準を維持しております。牧田川流域、上石津地域においては下水道の普及もあって、河川へ生活雑排水もほとんど流入していないという状況でございますので、これができているのかと思います。</p>

永瀬会長	すばらしい地域だと思います。モデル地区にしたいくらいですね。
加藤生活環境部長	河川の水質を維持していくということで、十分対策されていると思います。
永瀬会長	維持していくことだけでも十分だと思います。 その他何かご意見、ご質問はございますか。議題(1)、(2)に戻ってもらっても構いません。 議題(1)の2ページの大垣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のごみの最終処分量についてですが、この指標は何を指していますか。
加藤生活環境部長	各家庭や事業所から出たごみは中間処理、大垣市の場合はクリーンセンターで焼却し、その後灰が残りますが、その灰は埋める事もございますが再利用することもございます。埋めてしまうものを最終処分量としております。
永瀬会長	最終処分量は、今後増えていくということですか。
加藤生活環境部長	最終処分場の問題もございまして、灰をコンクリート等に再利用しております。その中で一定量だけは最終処分しています。費用対効果を見ながら埋め立てるもの、再利用するものを使い分けしております。
永瀬会長	基準年の平成27年の数値から、目標値が大幅に増えているのはどういった理由でしょうか。
加藤生活環境部長	最終処分場がだんだん少なくなっておりまして、市内の処分場は先が見えております。できるだけ費用をかけても再利用する量を増やしているということでございます。
永瀬会長	平成27年の最終処分量は外部へ持ち出している量も含まれますか。
加藤生活環境部長	あくまで最終処分場に埋め立てた量が最終処分量でございます。リサイクル量を増やし最終処分を減らしているということでございます。
永瀬会長	リサイクルできなくなった量が増えてきているということですか。
加藤生活環境部長	ごみの発生量が最近増えてきているということで、中間処理をしますが、最終処分する量が増えてきている状況でございます。
永瀬会長	平成27年の基準値から平成29年の目標値は、2,000t近く増加しています。実績値は少ないですが、なぜ目標値をここまで上げたのですか。
加藤生活環境部長	以前は最終処分量が多かったです。過去5年間で平均しますと4,500tという数字がございまして、それ以下にしたいということです。実績値は少なくなっていますが、その後徐々に増えてきている状況でございます。
永瀬会長	最終処分量を抑えるように動いているのに、かなり余裕を持った目標値

	を設定しているのでは違和感があります。なぜこれだけ余裕を持たせた設定値を設けているのですか。
加藤 生活環境部長	今年度見直しを進めており、5年前に作った目標値がなぜ4,500tという数字となったのか他の審議会でも指摘がございました。平成22年の時にはこの程度の実績がございまして、その後、最終処分量が減少し、今は目標を達成している状況でございます。
永瀬 会長	次の計画の目標値ではないということですか。
加藤 生活環境部長	そのとおりでございます。
(6) その他	
永瀬 会長	<p>それでは、第2次生活排水対策推進計画（上石津地域編）素案の審議は終了いたしました。</p> <p>その他ご意見等ないようですので、これにて議事を終了させていただきます。</p>
(7) 閉会	
青井 環境衛生課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本審議会におきまして、ご審議いただきました素案につきましては、今後実施いたしますパブリック・コメントにより、計画の内容を大きく変更する場合には、再度、審議会を開催させていただきますが、それ以外のものにつきましては、会長と協議し、対応させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p> <p>また、本日の会議をもちまして、本審議会も終了となります。</p> <p>皆様方におかれましては、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>皆様方から頂戴いたしました、ご意見、ご提言等につきましては、地球温暖化対策、及び生活排水対策の実施の中で役立ててまいりたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は、ご出席賜り、誠にありがとうございました。</p>